

飛島村職員採用 候補者試験案内

飛島村職員採用候補者試験を次のとおり行います。

- **一般事務職**
- ◎ 予定人数 若干名
- **受験資格**
- ① 年齢 昭和63年4月2日以降に生まれた方
- ② 学歴 大学（短期大学を除く。）を卒業（平成28年3月31日まで卒業する見込みを含む。）した方。
- ③ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。
- **試験日**
- ・ 第一次試験
教養試験・適正検査・作文
7月26日(日)
- ・ 第二次試験（面接）
8月
- **申込書配布及び申込期間**
- 5月7日(木)～6月23日(火)
(午前8時30分～午後5時15分)
※郵送の場合も6月23日(火)必着
※土曜・日曜を除く
- **問合せ及び申込み先**
総務部総務課

社会福祉法人飛島村 社会福祉協議会 臨時職員募集について

心身障害者小規模授産施設に勤務する臨時職員を募集します。

- **募集職員**
臨時職員 1名
- **応募要件**
- ① おおむね60歳までの方
- ② 普通自動車免許取得者で通勤可能な方
- ③ ホームヘルパー2級講座または介護職員初任者研修を修了している方
- **勤務場所**
心身障害者小規模授産施設「さくら作業所」(飛島村ふれあいの郷内)
- **業務内容**
「さくら作業所」の作業生の指導補助、検品作業等
- **勤務日及び勤務時間**
月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時(うち6時間)
- **応募方法**
履歴書を郵送または持参

● 応募期間

5月7日(木)～29日(金)
(午前8時30分～午後5時15分)

※土曜・日曜を除く

※郵送の場合も5月29日(金)必着

● 面接試験

6月下旬予定(※追って連絡します)

● 問合せ及び応募先

飛島村社会福祉協議会

飛島村へ寄附

安心して生活・事業ができる地域づくりに役立ててほしいと寄附がありました。ありがとうございます。

桑名信用金庫

金 五万円



子育てで気になることのある方へ 早期教育相談の お知らせ

愛知県教育委員会では、子育てで気になることのある方、お子さんに障がいの可能性があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。

幼児(3歳以上)から、平成28年度に新1年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者の方が対象です。相談は予約制で無料です。なので、お気軽にご利用ください。

● 日時

8月25日(火)・26日(水)
午後1時30分～4時30分

● 会場

あま市甚目寺公民館

☎052144411621

● 申込み先

7月17日(金)までに、中央公民館内教育課へお申込みください。

● 問合せ先

中央公民館内教育課





プレミアム付商品券 を販売します

本村では、消費需要の拡大と地域活性化を図るため、20%のプレミアム分の付いた商品券を特別販売します。

今回の商品券は、大治町・蟹江町・飛鳥村の3町村の登録店で利用できる共通券と飛鳥村の登録店のみで使用できる村内利用券のセット販売となります。

商品券の購入方法、商品券を使用できる登録店等詳細については決まり次第、改めてお知らせします。

ぜひ、多くの皆様にご購入いただき、ご利用いただきますようお願いいたします。

●販売内容

1冊10,000円
500円券24枚綴り
(共通券12枚・村内券12枚)

●発売日

7月27日(月)～8月7日(金)
1世帯あたり2冊まで購入可能
残数については、8月10日(月)から一般販売します。

●販売場所

飛鳥村商工会(飛鳥村産業会館)

●発行冊数

3,000冊

●使用有効期間

8月1日(土)～10月31日(土)

●問合せ先

飛鳥村商工会
開発部経済課



戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

●特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

●支給対象者

戦没者の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③祖母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間

4月1日～平成30年4月2日(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。)

●請求手続・問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課
※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

チャイルドシートの 購入費補助

本村では、チャイルドシートを購入された保護者の方に、購入費の一部を助成する補助事業を次のとおり実施しています。

●補助の対象

・本村に住所を有する6歳以下の乳幼児の保護者の方。ただし、補助の対象は乳幼児1人につき1回を限度とします。

・チャイルドシートを購入した日の属する年度内に申請を受理したものに限りです。

●補助金の額

購入金額の2分の1または、1万5千円のいずれか低い方の額

●申請方法

購入後にすこやかセンター内保健福祉課窓口において、印鑑・通帳・領収書・製品保証書の写しを添えて補助金交付申請書等を平成28年3月31日までに提出してください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

大人の風しんワクチン接種事業のお知らせ

「風しん」への十分な免疫を持っていない女性が、妊娠中（特に妊娠20週頃まで）に「風しん」に感染すると、生まれてくる赤ちゃんに「先天性風しん症候群（耳が聞こえにくい、心臓に奇形が生じる、目が見えにくくなるなど）が現れることがあります。本村では、妊婦が「風しん」にかかることを予防するため、風しんワクチン接種事業を実施しています。

- (1) 対象者** 本村に居住している女性で、※「風しん抗体検査」を受け、その結果、抗体が十分でないと判断された方。ただし、経産婦・妊娠中の方、過去に風しん等の接種歴、風しんの既往歴及び風しんの抗体検査歴のある方を除く。
◆風しんワクチン接種を希望される方は、本村への申請が必要です。
- (2) 助成金額** 麻しん風しん混合（MR）ワクチン 5,000円
（単独の風しんワクチンを接種された場合は、3,000円）
◆医療機関の設定する接種費用から、助成金額を差し引いた額を医療機関でお支払いいただきます。接種費用は医療機関でおたずねください。
- (3) 助成回数** 1回
- (4) 接種場所** 津島市・海部地区指定医療機関（申請された方には一覧表をお渡しします。）
- (5) 助成期間** 4月～平成28年3月
- (6) 申込方法** 「風しん抗体検査」の結果表・印鑑をご持参のうえ、すこやかセンター内保健福祉課までお申込みください。
- (7) 申込期限** 平成28年3月18日（金）
- (8) 問合せ先** すこやかセンター内保健福祉課

※風しん抗体検査の実施方法

① 愛知県が実施する「風しん抗体検査」

【実施期間】 4月～平成28年3月

【検査費用】 抗体検査に係る費用は無料

【申込み先】 愛知県への申請

【問合せ先】 津島保健所（☎26-4137）または

詳しくは問合せ先まで

愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課 結核・感染症グループ
☎052-954-6626

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/0000070318.html>

② ①以外の「風しん抗体検査」（愛知県へ申請せず、風しん抗体検査を受ける場合）

【検査費用】 抗体検査に係る費用は全額自己負担

【検査結果】 抗体が十分でないかどうかの判定は、①に準じます。

詳しくは、すこやかセンター内保健福祉課までお問合せください。